

中分類 28 - 電子部品・デバイス・電子回路製造業

総 説

この中分類には、主として電気機械器具、情報通信機械器具などに用いられる電子部品、デバイス及び電子回路を製造する事業所が分類される。

民生用電気機械器具を製造する事業所は中分類 29 - 電気機械器具製造業に、電子計算機・同附属装置、通信機械器具・同関連機械器具を製造する事業所は中分類 30 - 情報通信機械器具製造業に分類される。

小分類 細分類
番 号 番 号

- | | |
|------|---|
| 280 | 管理，補助的経済活動を行う事業所（28 電子部品・デバイス・電子回路製造業） |
| 2800 | 主として管理事務を行う本社等
主として電子部品・デバイス・電子回路製造業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための組織全体の管理統括業務，人事・人材育成，総務，財務・経理，法務，知的財産管理，企画，広報・宣伝，調査・研究開発，生産・プロジェクト管理，不動産管理，情報システム管理，保有資機材の管理，仕入・原材料購入，役務・資材調達等の現業以外の業務を行う事業所をいう。
管理事務を行う本社・本所・本店・支社・支所 |
| 2809 | その他の管理，補助的経済活動を行う事業所
主として電子部品・デバイス・電子回路製造業における活動を促進するため，同一企業の他事業所に対して，輸送，清掃，修理・整備，保安等の支援業務を行う事業所をいう。
自家用車庫；自家用修理工場；自家用補修所；自家用倉庫 |
| 281 | 電子デバイス製造業 |
| 2811 | 電子管製造業
主として光源用以外の電子管を製造する事業所をいう。
主として水銀放電灯などの光源用の電子管を製造する事業所は中分類 29 [2941] に分類される。 |

主な製品は、受信用真空管、送信用真空管、放電管、ブラウン管、X線管、水銀整流管などである。

真空管製造業(通信用のもの); X線管製造業; 水銀整流管製造業; 光電管製造業; バラスト管製造業; マイクロ波管製造業

× 水銀放電灯製造業 [2941]; トランジスタ製造業 [2813]

2812 光電変換素子製造業

主として光電変換素子製造業(半導体素子を除く)を製造する事業所をいう。

主な製品は、発光ダイオードなどである。

発光ダイオード製造業; フォトカプラ製造業; インタラプタ製造業

× トランジスタ製造業 [2813]

2813 半導体素子製造業(光電変換素子を除く)

主として半導体素子を製造する事業所をいう。

主な製品は、ダイオード、トランジスタ、サイリスタ、サミスタなどである。

ダイオード製造業; トランジスタ製造業; サイリスタ製造業; サミスタ製造業

× 発光ダイオード製造業 [2812]

2814 集積回路製造業

主として半導体集積回路、薄膜集積回路及び混成集積回路の製造並びに組立てを行う事業所をいう。

主として集積回路に抵抗器、コンデンサ、半導体素子などの個別部品を付加したものと及び超小形構造(1立方cmの中に、3個以上の素子実装密度を有するもの)の電子部品を製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし、主として複合部品(回路の標準化に適合させるため、従来の抵抗器、コンデンサなどの個別部品を一体化したものを)を製造する事業所は小分類 282 [2821] に分類される。

半導体集積回路製造業; 薄膜集積回路製造業; 混成集積回路製造業; 超小形構造集積回路製造業; 中央演算処理装置(CPU)製造業

× 複合部品製造業 [2821]

2815 液晶パネル・フラットパネル製造業

主として液晶パネル、プラズマパネルなどを製造する事業所をいう。

液晶パネル製造業; プラズマパネル製造業; 液晶素子製造業

× 液晶ディスプレイ製造業(パーソナルコンピュータ用)[3035]; 液晶ディスプレ

イ製造業（事務機器用）[2719]

- 282 電子部品製造業
- 2821 抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品製造業
- 主として抵抗器，コンデンサ，変成器及び複合部品（回路の標準化に適合させるため，従来の抵抗器，コンデンサなどの個別部品を一体化したものを）を製造する事業所をいう。
- 抵抗器製造業（電力用を除く）；コンデンサ製造業（電力用を除く）；変成器製造業（電力用を除く）；複合部品製造業；電子機器用小型電源変圧器製造業；電子機器用蓄電器製造業
- × 電力用抵抗器製造業 [2914]；電力用蓄電器製造業 [2929]；変圧器製造業（送配電用，機器用，シグナル用）[2912]；ネオン変圧器製造業 [2912]；計器用変圧器製造業 [2912]
- 2822 音響部品・磁気ヘッド・小形モータ製造業
- 主としてスピーカ，マイクロホン，ヘッドホンなどの部品，磁気ヘッド及び，小形モータ（入力電力3ワット未満のもの）を製造する事業所をいう。
- ただし，電気音響機械及び附属品（完成品）を製造する事業所は中分類 30 [3023] に分類される。
- スピーカ部品製造業；マイクロホン部品製造業；イヤホン部品製造業；ヘッドホン部品製造業；磁気ヘッド製造業；小形モータ製造業（入力電力3ワット未満）
- × スピーカシステム製造業 [3023]；モータ製造業（3ワット以上のもの）[2911]
- 2823 コネクタ・スイッチ・リレー製造業
- 主としてコネクタ，スイッチ及びリレーを製造する事業所をいう。
- コネクタ製造業（配線器具を除く）；スイッチ製造業（配線器具及び電力用開閉器を除く）；リレー製造業（電力用継電器及び遮断器を除く）
- × 配線用接続器製造業 [2915]；配線小形開閉器製造業 [2915]；電力用開閉器製造業 [2913]；継電器製造業（電力用）[2914]；遮断器製造業 [2913]
- 283 記録メディア製造業
- 2831 半導体メモリメディア製造業
- 主として半導体メモリカード，メモリースティック，その他のメモリカードを製造する事業所をいう。
- S Dメモリカード製造業；メモリースティック製造業；コンパクトフラッシュ製

造業；×Dピクチャーカード製造業

×MOS型メモリ製造業 [2814]

2832 光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業

主として記録する前の光ディスク，磁気ディスク，磁気テープ等を製造する事業所をいう。

ただし，主として情報を記録した光ディスク，磁気ディスク，磁気テープを製造する事業所は中分類 32 [3296] に分類される。

光ディスク製造業（生のもの）；CD・R/RW製造業（生のもの）；DVD・R/RW/RAM製造業（生のもの）；磁気ディスク製造業（生のもの）；フレキシブルディスク製造業；MO製造業；オーディオ用テープ製造業；ビデオ用テープ製造業；コンピュータ用テープ製造業

×情報記録物製造業 [3296]

284 電子回路製造業

2841 電子回路基板製造業

主として電子回路基板を製造する事業所をいう。

主な製品は，プリント配線板（回路設計に基づいて，部品間を接続するために導体パターンを絶縁基板の表面又は表面とその内部に，プリントによって形成された板），モジュール基板（プリント配線板へ搭載され，電氣的相互接続が可能な板）などである。

片面・両面・多層リジッドプリント配線板製造業；ビルドアップ配線板製造業；フレキシブルプリント配線板製造業；フレックスリジッドプリント配線板製造業；セラミックスプリント配線板製造業；メタルコアプリント配線板製造業；リジッドモジュール基板製造業；TAB・COF基板製造業；セラミックモジュール基板製造業

×プラスチック製金属張基板製造業（配線前のもの）[1831]；プラスチック製絶縁基板製造業（配線前のもの）[1831]；電子回路実装基板製造業 [2842]

2842 電子回路実装基板製造業

主として電子回路実装基板（電子回路基板と搭載部品から構成され，電氣的相互接続を有するもの）を製造する事業所をいう。

主な製品は，プリント配線実装基板（プリント配線板と搭載部品から構成され，電氣的相互接続を有するもの），モジュール実装基板（モジュール基板と搭載部品から構成され，電氣的相互接続を有するもの）などである。

ただし，電気機器の完成品を組立又は製造する事業所は中分類 29 [291

～297]に、情報通信機器の完成品を組立又は製造する事業所は中分類30[301～303]のそれぞれに、ユニット部品は小分類[285]に分類される。

挿入部品実装基板製造業；チップ部品実装基板製造業；ICパッケージ実装基板製造業；ワイヤボンディング実装基板製造業；TAB・COF実装基板製造業；フリップチップ実装基板製造業

×電子回路基板製造業[2841]；ユニット部品製造業[285]

285

ユニット部品製造業

2851 電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニット製造業

主として電源ユニット、高周波ユニット（受信用チューナ、受信用アンテナなど）及びコントロールユニットを製造する事業所をいう。

スイッチング電源製造業；放送（通信）受信チューナユニット製造業；分配・分岐・混合・分波・整合器製造業；プースタユニット製造業；コンバータユニット製造業；エアコンユニット製造業；選局ユニット製造業；タイマユニット製造業；モジュレータユニット製造業

2859 その他のユニット部品製造業

主として他に分類されないユニット部品を製造する事業所をいう。

電子部品組立製造業；紙幣識別ユニット製造業；硬貨区分ユニット製造業；液晶表示ユニット製造業

×電子回路実装基板製造業[2842]

289

その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業

2899 その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業

主として整流器（電力用を除く）、磁性材部分品（粉末や金によるもの）など他に分類されない電子部品を製造する事業所をいう。

整流器製造業（電力用を除く）；ダイヤル製造業；プラグ・ジャック製造業（電力用を除く）；磁性材部分品製造業（粉末や金によるもの）；雑音防止器製造業；テレビ画面安定器製造業；共振子・発振子製造業；フィルタ製造業；ソケット製造業（電球用を除く）；センサ製造業

×永久磁石製造業[2999]